

令和4年度 第2回えびの市男女共同参画推進審議会の会議結果の概要

開催日時	令和5年1月13日（金） 午前10時00分から午前11時50分まで		
開催場所	えびの市役所 3階 A B会議室		
出席委員	佐藤以津子・鶴田晃一・福重真諭美・盛永ちづ子・田村誠一 外山有美（敬称略）		
公開・非公開の別	公開	傍聴者数	0人
議題	1 令和3年度実施事業評価について 2 計画が目指す数値目標について		
会議の概要			

1 令和3年度実施事業評価についての説明（事務局より）

第3次えびの市男女共同参画基本計画 事業実施状況報告書（令和3年度事業）

【審議会委員の主な意見】

- ・委員・・・重点目標2—31番「中小企業職場環境改善支援事業」について
事業の趣旨として、女性が働きやすい職場環境整備という視点も含まれているだろうと思うが、実際の事業実績（備品購入、研修会補助、高速道路使用料補助）の内容を知りたい。（ジェンダー平等のための事業実績や配慮があったか知りたい。）
- ・委員・・・重点目標2—45番「商工会補助事業」について
事業実績の「講座の実施」について、テーマや内容が男女共同参画に配慮したものだったのか知りたい。
- ・委員・・・重点目標2—47番「家族経営協定推進事業」について
「健康診査の実施日が平日であるため父親の参加が少ない現状」とあるが、どうしても平日でないと実施できないのか？平日以外の実施を検討できないか？
- ・委員・・・重点目標2—59番「妊婦・乳幼児健康診査について
保育、介護サービスの役割は、主に女性が担っているのが現状だと思うが、政策をする職員が、「それは女性がやるもの」との考えのもとに、政策をしてしまうと男性でも介護・子育てをしている方もいるので、利用しにくいサービスになるといけないと思う。）
- ・委員・・・重点目標3—77番「担い手対策推進事業」について
女性認定農業者数が29人とあるが、全体で何人、女性割合の数字も知りたい。
- ・委員・・・重点目標3—88番「社会教育事業」について
「ふれあい女性学級については学級生確保や高齢化が課題」とあるが、講座や内容について、テーマは様々あるはずで、テーマによっては多く参加があるのではないか？テーマについては、どういった工夫や配慮がなされているのか。
- ・委員・・・重点目標4—112番「DV被害者支援事業」について
女性相談所のカードの設置が女子トイレ4か所とあるが、男性用トイレにも置くべきではないか。
- ・委員・・・重点目標5—138番「健康日本21事業」について
男女共同参画の視点として、どういった配慮をされたのか知りたい。

- ・委員・・・重点目標 5-141 番 「健康増進事業」について
男女共同参画の視点として、どういった配慮をされたのか知りたい。
- ・委員・・・重点目標 5-142 番 「自殺対策事業」について
男女共同参画の視点として、どういった配慮をされたのか知りたい。
- ・委員・・・重点目標 5-142 番 「自殺対策事業」について
対策されていると思うが、3 年度にえびの市ではいなかったものか？ 人数的なことは公表されているのか？
- ・委員・・・重点目標 5-147 番 「障がい者支援事業」について
障害がある方のスポーツ大会で、障害があって、さらに女性であることの困難等への何か配慮がなされたものか知りたい。
- ・委員・・・重点目標 6-150 番 「障がい福祉サービス事業」について
さらに女性であるがゆえの困難等への配慮がなされているものか？
- ・委員・・・重点目標 6-175 番・重点目標 7-183 番 「地域運営協議会支援事業」について
男女共同参画の視点として、どういった配慮をされたのか知りたい。
まちづくり講演会のテーマ、どういった方が研修を受けられるのか知りたい。
- ・委員・・・重点目標 6-176 番 「地域福祉活動事業」について
男女共同参画の視点として、どういった配慮をされたのか知りたい。
- ・委員・・・重点目標 6-177 番 「生活困窮者自立支援事業」について
男女共同参画の視点として、どういった配慮をされたのか知りたい。

計画の目指す数値目標

- ・委員・・・ 数値 5 「市の男性職員の育児休業取得の割合」について
非正規職員も対象になったとのことだが、正規職員は育休でも給料が出るのでいいが、非正規は育休を取ったら収入がなくなる。実際は、育休はとれない。
- 〈事務局〉・・・ 正規職員も非正規職員も、育児休業中の給与は支給されません。ただし、育児休業中の経済的支援として、正規職員は市町村職員共済組合から育児休業手当金が、雇用保険加入している非正規職員は雇用保険法に基づく育児休業給付金が、それぞれ支給されます。（雇用保険加入期間等の条件があります。）
- 〈事務局〉・・・ 事業評価する上で、担当課との意識の共有化や意識合わせをする作業が必要、評価方法についても、本来の大事な重点目標に対する考え方や取り組みの評価ができていないので、来年度、評価のやり方も含め検討していきたい。